



☎先着 ④定員を超えると抽選 ⑤電話相談も実施

	項目	日時	場所	問い合わせ☎
一般	行政相談	①7月12日(金) 午前10時～正午 ②7月17日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 5階501会議室	秘書広報課
	司法書士による相談 要予約 ④6名	7月11日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付:7月10日(火) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	
	土地境界相談 要予約 ④6名			
	弁護士による相談 要予約 ④8名	7月18日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付:7月3日(火)まで 初回優先	市役所 2階入札室	
	建築なんでも相談 要予約 ④2名	7月12日(金)、26日(金) 午後1時30分～ (1人50分)受付:各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
	市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①7月1日(月) 午後1時30分～4時 ⑤ ②7月10日(水)、17日(水)、27日(土) 午前10時～午後3時 ⑤	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
	司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ④3名	7月11日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
	人権相談	①月～金曜 ⑤ ②7月5日(金)、③18日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
	農地相談	7月12日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
	税務相談 要予約 ④4名	7月10日(水) 午後1時30分～3時30分 ⑤ 受付:7月8日(月)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
DV・いじめ・こころ	若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	7月16日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
	DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	DV相談室	DV相談室 82-8300
	子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
	こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
	青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ⑤	教育センター 2階	教育センター 82-8686
	児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
	高齢者虐待相談	月～金曜 ⑤	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
	女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 木曜 午後1時～4時 } 電話相談 ②火曜 午後1時～4時 木曜 午前10時～正午 } 予約相談 (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
	女性のための 弁護士相談 要予約 ④4名	7月24日(水) 午後1時50分～4時30分 受付:7月19日(金)まで【要事前面談】		
	あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ⑤	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者	障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ⑤	市役所 3階障害福祉課	
	福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②7月3日(水)、19日(水) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 FAX 89-2449
	身体障がい者相談	7月6日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

三木警察署だより ☎82-0110

夏の少年非行防止

～夏休み！少年非行と犯罪被害の防止、少年に有害な環境の浄化～

少年が、SNSなどを介して児童売春や児童ポルノといった性的被害に遭うケースや「闇バイト」などの募集・勧誘をきっかけに特殊詐欺などの犯罪に加担して検挙される事案が後を絶ちません。少年の非行や犯罪被害は決して他人事ではありません。

まずは家庭から

- ・子どもの動向に関心を持ち、交友関係や行き先などについて把握し、帰宅時間などのルールを決めましょう
- ・子どものアルバイトの内容、小遣いの額にそぐわない高額な物を持っていないかなどを把握しましょう
- ・スマートフォンなどのインターネット利用について、家庭で利用時間や利用方法のルールを決めましょう

子どもの非行などで困ったときは

少年相談員による少年相談室「ヤングトーク」、少年サポートセンターのほか、警察署少年係で相談を受け付けています。

少年相談室「ヤングトーク」(受付時間)

無料ダイヤル 福んだら トーク
☎0120-786-109 (平日:午前9時～午後5時)
さーらい 福みファックス
FAX 078-351-7829 (24時間)



消費生活相談

■ 訪問購入のトラブルに注意

問(市)生活安全課

相談事例

- 「どんなものでもいいから女性用衣類を売って欲しい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日来訪があり、着物類を見せたが「アクセサリーや金貨はないか」と男性にせかさされ、慌てて叔母の形見や亡夫からもらった指輪などの貴金属を出した。すると合計1,200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。取り戻したい。
- 「不用品を買い取る」と訪問してきた事業者に、売るつもりがないのに宝石や貴金属を見せるように迫られ、安値で強引に買い取られてしまった。物品の返還を求めても、「紛失した」などと言われて戻らない。

アドバイス

- ・買い取り事業者が、事前に承諾していない物品を突然売るように要求したり、突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売るつもりのない物品を見せずにきっぱりと断りましょう。
- ・必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り事業者の名称、連絡先などを確認しましょう。
- ・買い取り事業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。
- ・クーリングオフできる場合があります。困った時には、すぐに消費生活センターまたは「消費者ホットライン☎188」へ相談してください。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関する場合は 消費生活相談へ

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

